会議名称: 平成28年度7月期古賀市社会教育委員の会議

日 時: 平成28年7月11日(月) 19時~21時

場 所: リーパスプラザこが 交流館 多目的ホール

主な議題:①「第3回古賀市生涯学習笑顔のつどい」について

②『家庭の教育力』と『地域の教育力』について(グループ討議)

傍聴者数:なし

出席者:松本議長、加藤副議長、平島委員、船越委員、國友委員、

佐々木委員、松末委員、安武委員、横大路委員

(以上委員9名)

力丸生涯学習推進課長、柴田参事補佐、野田

欠席者: 角森委員

事 務 局: 生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料:①レジュメ

②平成28年度6月期社会教育委員の会議グループ討議ノート

③古賀市社会教育施設使用料減額団体登録について

会議内容:以下のとおり

委員:

みなさん、こんばんは。時間になりましたので始めたいと思います。

本日は笑顔のつどいの会場で会議をしています。公民館の大ホールですと800人が定員ですが、この 多目的ホールであれば、満員にすることもできるのではないかと思います。よろしくお願いします。

本日は、「笑顔のつどい」と「家庭及び地域の教育力」のグループ討議、あとは報告事項ということです。

それではさっそく協議事項に入りたいと思います。「協議事項(1) 『第3回古賀市生涯学習笑顔のつどい』について」、事務局からお願いします。

事務局:

皆さんの机上に台本(案)を置いております。また、これから「笑顔のつどい」にかかる打ち合わせ等のスケジュールをおいております。特に7月22日の実践報告については3団体の発表者がお見えになり、当日と同様の報告をしていただきますので、ご都合のつく方はご参加いただきたいと思います。

27日はアトラクションの「りんコール」、28日は「古賀キッズブラス」、8月6日は再度実践報告者のリハーサルとなります。8月6日は会場準備や、当日の委員の動きのリハーサルを行いたいと思います。

アンケートについてですが、アンケート班の委員との打ち合わせの上、昨年のものをベースに作成したいと思います。

また、オープニング映像「みんなの笑顔」についてですが、昨年各委員より頂いた写真をベースに作成 しましたので、皆さんにご確認いただきたいと思います。

(オープニング映像)

事務局:

写真の速度や枚数などは、いかがでしょうか。

委員:

何かご意見はありますか。

委員:

字が大きくて見やすいのではないかと思います。

委員:

今回は大ホールではなくて多目的ホールですので、ちょうどいいのではないかと思います。

事務局:

実践報告については、発表者がパソコンを操作する、ということですので、下手に発表者3名が1つの 机に、助言者及び司会者が上手に1つの机で座っていただくようになります。

委員:

先ほどの映像は3分ですか?

事務局:

1番のみ流しましたので、2分半です。

委員:

映像はもう少しスクリーンの上部に映りますか。前の人の頭で後ろは見えづらいかと思います。

事務局:

30cmは上がるかと思います。

他の講演会でもスクリーンについては同様かと思いますので、業者へ要望を出して設定しなおしたいと 思います。

委員:

そのほか委員から質問等ありませんか。

リハーサルが何回か入りますので、参加できる方は参加していただいて、変更点や団体へのお礼などおっしゃっていただければと思います。

事務局:

特に意見がないようでしたら時間もありますので、当日の流れについてご説明したいと思いますがよろしいですか。

(当日の台本について事務局より説明)

委員:

古賀手話の会の方はどのあたりに立っていただきますか。

事務局:

会場が暗くなることもあるので、司会者が話すときは司会台の隣、実践報告は発表者とスクリーンの間、 意見交換時はそれぞれのテーブルの横でと考えています。

委員:

教育長の「閉会のことば」のあとの司会者の発言内容についてですが、この内容は教育長がおっしゃる と思うので、ここはカットしてアンケートのことだけを伝えるといいかと思います。

社会教育委員が並んでお礼を、ということなので、教育長がステージに登壇されるときに社会教育委員 も後ろで一列に並んで、教育長の「閉会のことば」の後に、みんなで「ありがとうございました」と一礼 するようにしましょう。

委員:

受付は2階の入口のところにしますか。

事務局:

前方の入口は、操作卓などもあるので、後方の入口のみにしたいと思います。

委員:

会場案内を出せば大丈夫ではないでしょうか。

終了後の実践報告団体との意見交換は、どこで行いますか。

事務局:

会場後方にブースを作りたいと思います。

各団体でパネルをつくってあると思うので、そういったものを掲示するのもいいかと思います。

事務局:

そうなると、多目的ホールはぎりぎりまでイスを並べるので、少し狭くなると思います。2階のフリースペースとポスターセッションの会場にしたいと思います。

委員:

それでは、「笑顔のつどい」については以上ということで、グループ討議に移りたいと思います。

(グループ討議)

委員

「3. 報告事項(1)『社会教育施設使用料減額団体登録について』」、事務局からお願いします。

(事務局より「(1)『社会教育施設使用料減額団体登録について』」報告)

委員:

今、古賀市の文化催事の8割を文化協会が委託事業も含めて行っていますが、述べ1,000人くらいのボランティアで文化祭などのいろいろな行事をやっています。前回の会議でも申し上げましたように男性の会員が非常に少なくて、70人くらい男性がいらっしゃる囲碁同好会に文化協会では男手を供給していただけるボランティアとして活動いただいています。囲碁同好会はほぼ毎日活動されていますので、年間15万円の使用料が、減額にならなかったことで年間50万円になりました。

文化協会がやっている古賀市の文化催事を団体の評価に入れていただけないのか、ということで、文化協会の存在意識が問われていまして、このままでは文化協会の空中分解、もしくは解散しなくてはいけないのではないか、というところまできています。責任は私にもあるかと思いますが、前回の会議でも申し上げましたように、非常に微妙な立場になっていまして、先ほど事務局が申請団体の半分が該当と言われていましたが、もともと社会教育関係団体だった23団体を除くと、使用回数が多いところが落ちているような状況も見られ、私たちでは説明できないような状況です。

制度の誤解も生じていまして、「社会教育委員で審査します」と聞いていましたので、文化協会の中では「私が決めた」となっています。後から、先ほどおっしゃったように「社会教育委員に意見を聞いて、事務局で合否を決める」と分かりましたが、4月の説明会ではそういったところをあやふやに説明されたのではないかと思います。そういったこともあり、「社会教育委員の会議が決定する」と思われている方が多く、非常にややこしくなっているのが現状です。

問題がいくつかあったと思いますが、1点目は社会教育委員の会議の中で決定していると誤解されたこと。その辺、事務局はどのように説明されたんでしょうか。

事務局:

説明会では、規程に添って説明していまして、「社会教育委員の意見を聞いて決定します」という言い方をしていて、「社会教育委員の意見で決定」とは伝えていません。ひょっとすると誤解をされた方がいたのかと思います。

委員:

「意見を聞いて」のあとの主語がないわけですよね。

委員:

「『どこが』決定する」という文言がなかったんですよね。

委員:

そこがないから社会教育委員の会議が決定するととられたのではないでしょうか。

責任逃れをするわけではないですけど、委員の立場からすると、その辺をあいまいにしたら厳しいのではないかと思います。委員は先般からこの意見を言われていたわけで、それにもかかわらず、最終的に判断されたのは行政ですので。

委員:

社会教育委員の意見を聞いて、事務局が判断したとしっかり伝えられたのですか。

事務局:

問い合わせがあったところは、すべてお答えしています。社会教育委員についても「意見を伺っています」と伝えております。

横大路員:

申請者にそういった経緯を書いて通知すると、誤解は生じなかったかもしれませんね。

事務局:

後から考えるとそうすればよかったと思います。文化協会へは、先ほど申し上げましたように「社会教育委員に意見を聞いて、事務局で判断しました」と改めてお伝えしました。

委員:

誤解を解く対応はされているということですね。

事務局:

はい。

委員:

囲碁同好会は今までどおり使用すると、50万円くらい支払いをするということですね。

委員:

何人で活動されているかにもよりますが。

委員:

60%の値上げと言われていますが、減免を受けていて非該当になったところは330%増しになるんですよね。団体は年配の方が多く、年金をもらっておられる方ばかりなので、非常に困っていらっしゃいます。

委員:

週に何日くらい活動されているんですか。

委員:

毎日です。

1日2,000円で6日なので、1週間で12,000円かかります。

委員:

その団体専用の部屋があったということですか。

委員:

はい。

そういう意味では固定した部屋になっていたんですが、逆に期待が大きかったと思うんですね。

文化協会は男性のボランティアスタッフが必要になっているんですが、文化協会に入っている意味がないとはっきり言われました。

委員:

囲碁を通しての社会貢献というよりも、いろいろな文化活動の裏方としての貢献も参考にしてほしいということですか。

一昨年はゲストティーチャーとして小学校にも行っておられましたが、昨年は活動がなかったんです。

委員:

減額申請は毎年できますよね。

事務局:

申請は年に2回となります。

委員:

では、申請があれば、再審査ということになりますね。

事務局:

次回申請があれば、再度審査をします。

委員:

納得はいかないかと思いますが、そういったシステムということですので、「我々の意見を聞いた上で、 教育委員会が行政の仕事として合否を決める」と、はっきり言っていただくといいですね。

委員:

次回の説明会では、そのあたりの誤解が出ないように説明していただきたいです。

事務局:

次回の申請時は、そう伝えたいと思います。

委員:

申請は年に2回ということですので、これからもそういった機会があると思いますので、何か意見がありましたらその時に聞かせてください。

委員:

もう一つあります。

我々が審査しやすいように、チェックシートかなにかを作成していただければと思います。今の審査方法の状況は、主観で判断されているとしか思えないので、「部外に行くのが年に5回以上であれば〇点、3回だったら〇点」といった、チェックシートを作っていただいたら、我々も審査しやすく、合計得点でいけば誰でも納得できると思うんです。今回の判定はそういったものがまったく分からないので問題になっていると思います。

ということは、申請書のプロットなり、申し込んだときにある程度分かるようにすればいいんですかね。

委員:

内部事情ですけれど、本当のことを書いているところと、そうでないところがあるんですよね。

委員:

そうでない、ということはどういうことですか。活動を実際していないということですか。

委員:

書き方にもよる、とは思います。活動をしていても書いていない団体が非該当になっています。

チェックシートがあれば、文化協会も「こういった活動をしたら評価されるので、頑張ってください」 と言えるんですが。

事務局からは、ゲストティーチャーなどの活動を自分から学校に営業活動してください、と言われたんですね。文化協会の80団体が学校に毎日、個人的に訪問したらどうなると思いますか。そのあたりはまったく理解していただけないので、不満に思っています。

委員:

基本的に、使用料はどなたも安い方がいいと思いますし、賛否両論ありますので、すべての方に満足していただく行政の対応はできないと思います。ただなるべく、より多くの方が納得していただける登録のシステム、様式など検討していただいて、改善の方法はいくらでもあると思いますので、できるだけ生涯学習に燃えている方のやる気を失わないような方法で検討していただきたいと思います。

委員:

最後に提案ですが、減免制度を廃止にしてもらったら一番いいと思います。

委員:

公平ですし、みんなが同一ですからね。

委員:

審査する手間もなくなるし、労力を使ってやったのに反発を受けていて、不合理だと思うので、廃止に しても納得されるのではないかと思います。

委員:

では、ご意見として伺っておきましょう。

「4. その他『(1)各委員から』」何かありますか。

(委員より「ハマボウまつり」の説明。)

委員:

「(2) 第1回みんなの人権セミナーについて」、事務局からお願いします。

(事務局より、「第1回みんなの人権セミナー」について説明。)

委員:

何かご質問はありませんか。 ないようですので、終わりのことばを委員お願いします。

委員:

みなさん、お疲れさまでした。